

# 広げる・深める・つなげる学校保健活動の展開 ～児童の健康課題に対応した多面的な連携の試み～

指宿市立山川小学校

養護教諭 末吉 幸

## 目 次

1	はじめに	2
2	研究主題	2
3	主題設定の理由	2
(1)	社会の要請等から	2
(2)	学校教育目標から	2
(3)	児童の実態から	2
4	研究の仮説	3
5	研究の内容と実践の展開	3
(1)	広げる～児童・保護者・地域への健康づくりの広がり～	3
ア	委員会活動の工夫	3
イ	学校保健委員会の充実(家庭との連携)	5
ウ	地域への情報発信	7
(2)	深める～職員の理解と対応力の向上～	7
ア	職員研修の充実	7
イ	校内連携による保健指導の一体化	8
(3)	つなげる～多面的な連携による支援体制の構築～	8
ア	地域関係者等との協働実践	8
イ	地域養護教諭との連携	9
ウ	児童の健康課題に対する支援体制づくり	10
6	研究の成果と課題	10
(1)	成果	10
(2)	課題	10
7	おわりに	10

### 【引用・参考文献】

- 『現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～』2017年 文部科学省
- 『学校保健の課題とその対応～養護教諭の職務等に関する調査結果から～(令和2年度改訂)』  
2021年 公益財団法人 日本学校保健会
- 『学校における救急処置の在り方』2024年 令和6年度健康教育指導者養成研修 石見 拓 氏 講義資料

## 1 はじめに

昨年度は、令和6年度健康教育指導者養成研修の受講や、第21回鹿児島県健康教育研究大会での実践発表など、養護教諭として学びを深める貴重な経験を得た一年であった。実践発表に向けた準備を進める中で、校内外の多くの方々から支えていただき、連携の重要性を改めて実感した。

今年度は、これらの経験から得た学びを生かしたいという思いを強くもち、児童・保護者・職員・地域関係者等との多面的な連携を意識しながら、学校保健活動の充実に向けて取り組んできた。本研究では、「広げる・深める・つなげる学校保健活動の展開」を主題に、児童の健康課題に対応するための連携の実践とその成果・課題について報告する。

## 2 研究主題

### 広げる・深める・つなげる学校保健活動の展開 ～児童の健康課題に対応した多面的な連携の試み～

## 3 主題設定の理由

### (1) 社会の要請等から

近年、児童が抱える健康課題は多様化・複雑化し、学校においても、その対応が喫緊の課題となっている。文部科学省は、こうした現代的健康課題への対応において、養護教諭が専門性を発揮して中心的な役割を果たすとともに、教育活動全体を通じて、全ての教職員が連携して取り組むことの重要性を示している。特に養護教諭には、児童の健康課題を的確に把握し、課題に応じた支援を早期に行うことに加え、全ての児童が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成する取組を他の教職員と連携して日常的に推進することが求められている。

昨年度受講した健康教育指導者養成研修でも、こうした社会的要請を踏まえ、学校全体で健康教育を推進するためのマネジメントや、学校・地域等の実態に即した方策について学びを深める内容となっていた。3日間の講義・演習やグループ対話を通して、学校や地域における健康教育推進に向けた多様な視点を獲得ことができ、学校全体で健康教育を組織的に推進する意義や教職員の専門性向上の重要性を実感した。

### (2) 学校教育目標から

学校教育目標である「郷土を愛し、夢に向かってたくましく、自ら考え、行動する児童の育成」を具現化するためには、児童が自ら健康を意識し、行動できる力を育むことが重要である。これに基づき、学校保健目標を「健康で安全な生活を営むのに必要な事柄を体得させ、積極的に健康・安全の保持、増進に努める態度を養う」と設定し、学校保健活動に取り組んでいる。しかしながら、支援を要する課題は多岐にわたり、課題解決に向けては、学校・家庭・地域との連携が不可欠である。児童の主体的な健康づくりを支えるために、養護教諭が中心となって関係者をつなぎ、協働的な支援体制を構築することが求められる。

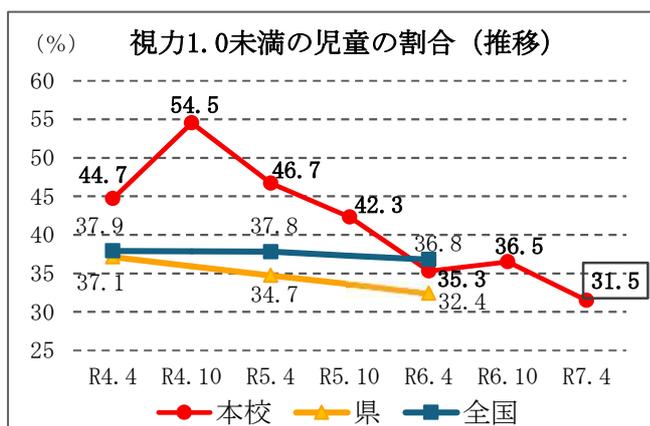
### (3) 児童の実態から

本校児童の健康課題としては、視力低下やメディア機器の長時間使用、歯みがき習慣の未定着、食物アレルギーをはじめとする様々な疾患への対応等が挙げられる。

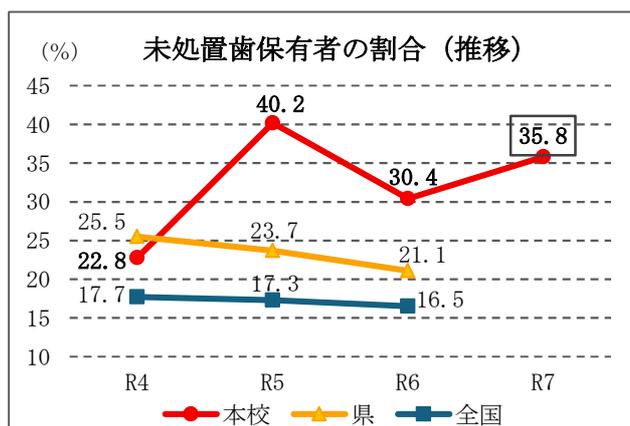
視力1.0未満の児童の割合は、令和4年4月の検査では、44.7%と全国(37.9%)や県(37.1%)と比較して非常に高い状況であった。10月の2回目の視力検査では、54.5%とさらに増加していたことから、早急な対策が必要であると判断し、目の健康に関する取組を開始した。2年間の継続的な取組の結果、本年度4月の視力検査では、視力1.0未満の児童の割合が31.5%と、全国(36.8%)や県(32.4%)を下回るまで減少している。今後は、児童が目の健康を意識し、メディア機器の使用時間について自ら考えて行動できるよう、取組を継続する必要がある。

歯科検診の結果では、未処置歯保有率が35.8%と依然として高く、全国(16.5%)や県(21.1%)の平均を大きく上回っている。治療率も令和4年度から令和6年度は約50%で推移しており、

治療が進まない家庭があることも課題となっている。歯・口の健康についても、更なる啓発と家庭との連携強化が求められる。



【視力1.0未満の児童の割合】



【未処置歯保有者の割合】

以上のような理由から、児童の健康課題に対応するために「広げる・深める・つなげる」という視点をもって学校保健活動に取り組むことにした。

「広げる」とは、児童・保護者・地域へ健康づくりの取組を広げることであり、「深める」とは、職員研修等を通して、教職員の健康課題に関する理解を深めることである。「つなげる」とは、養護教諭が関係者間の情報共有や連携を促進し、多面的な支援体制を構築することである。

これらの視点を基盤とし、児童の健康意識の向上や行動力の育成を目指した学校保健活動を展開していくことで、健康課題の解決を図りたい。

#### 4 研究の仮説

「広げる・深める・つなげる」の視点で学校保健活動を展開し、多面的な連携を図ることができれば、児童が自ら健康を意識して行動する力を身に付け、学校全体で健康課題に対応できる体制が整うのではないかと仮説を立てた。

#### 5 研究の内容と実践の展開

本研究では、「広げる」、「深める」、「つなげる」の3つの柱を設定し、それぞれの視点から学校保健活動を展開した。

##### (1) 広げる～児童・保護者・地域への健康づくりの広がり～

本柱の目的は、健康づくりの意識を児童や保護者、地域に広げ、生活習慣の改善を促すことである。児童自身の取組に加え、保護者や地域を巻き込むことで、健康行動の定着を目指した。

###### ア 委員会活動の工夫

保健委員会の児童が主体的に健康づくりに関わり、仲間や学校全体に発信する力を育むことをねらいとして委員会活動を展開した。児童自身が健康課題を調べ、工夫して伝える活動を通して健康意識の向上を図ることを目的とし、次の取組を行った。

###### (ア) 教育活動として位置付けられている時間の活用

本校では、毎月1回、水曜日の6校時に委員会活動の時間が設定されている。教育活動として位置付けられた時間を活用することで、計画的かつ継続的な取組が可能となる。そこで、児童の意見が十分反映されるように配慮した計画を立て、活動の運営や進行も児童が主体的に取り組めるように工夫した。具体的には、毎時間の活動内容や流れについて事前に委員長や副委員長と打ち合わせを行い、その内容を基に進行・記録用資料を作成した。これにより、児童同士が協力して協議や活動に取り組めるよう支援した。

月	主な活動計画
3	新委員会の開始：自己紹介，活動目標の設定，常時活動について
4	歯と口の健康旬間，ユニセフ募金の取組（計画）
5	歯と口の健康旬間に向けて（準備），トイレ・水道の清掃
6	校内の危険箇所について（調査），ユニセフ募金に向けて（準備）
7	ユニセフ募金の取組（募金額の集計等），1学期の反省
9	目の愛護デーの取組（計画・準備），トイレ・水道の清掃
10	目の愛護デーの取組（集計・まとめ） いい歯の日の取組（計画・準備）
11	感染症予防の取組（計画・準備），トイレ・水道の清掃
12	健康ポスターの作成（感染症・メディア），2学期の反省
1	健康ポスターの掲示，委員会活動説明会，トイレ・水道の清掃
2	活動のまとめ，1年間の反省

【年間活動計画】

10月22日（水）6校時 委員会活動

今日の活動内容

1 出席確認（代表委員会）

2 11月8日「いい歯の日」の放送  
※ 11月4日～7日の1週間、給食時間に放送して「イ〜ハ〜」のCDを流します（3人ずつ）

日にち	担当
11月4日（水）	
11月5日（木）	
11月6日（金）	
11月7日（土）	

3 「目の健康チェック表」の結果をまとめる（集計）作業をする。  
※ 3つの項目について、受けた人数の平均を調べて掲載に書く。

学年	担当生	学年	担当生
1-1		4-2	
2-1		5-1	
2-2		5-2	
3-1		6-1	
3-2		6-2	
4-1			

4 「目の健康チェック表」の結果をお知らせする方法について話し合う  
紙に書いて各学年に配る、掲示板に掲示するなど、お知らせする方法が決まったら、だれが何をするかも話し合っておく。

【進行・記録用資料】

(イ) 保健行事や健康づくりを推進する活動

＜歯と口の健康に関する取組＞

6月と11月は、給食後に歯みがき音楽を放送し、歯みがき習慣の定着を促した。また、全校集会で計画されていた養護教諭による歯と口の健康に関する全体指導の際に、一緒に前に出て手伝いたいと希望した児童がいたことから、保健委員会の児童と協力して指導を行った。



【6月の全校集会での指導の様子】

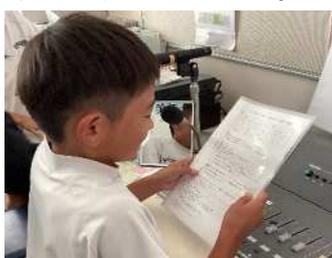
＜目の健康に関する取組＞

6月の全校集会で希望した児童と全体指導に取り組んだところ、またやりたい、次は自分も出たいと希望があった。そこで、1学期の終業式後に計画されていた夏休み前の保健指導でも、目の健康に留意した生活習慣について、児童と一緒に呼び掛けを行った。

10月の目の愛護デーに合わせた取組では、1週間、給食時間に目の健康に関する放送を交代で行い、学級担任に協力を依頼して「目の健康チェック表」を活用した振り返りにも取り組んだ。チェック後は分担して結果を集計し、校内放送で、各学年の結果と、目の健康に気を付けていこうという呼び掛けを行った。



【1学期終業式後の指導の様子】



【目の愛護デーの放送の様子】

保健委員会

目の健康チェック表 (3年2組)

※ 平均は人数をわけてください。

	六 日 (月)	七 日 (火)	八 日 (水)	九 日 (木)	十 日 (金)
1.しせいを正しく	0	4	6	12	13
2.目とくえのきより	17	15	18	20	19
3.目の休けい	10	12	17	20	19

成成小学校 しせいを正しく授業も受けることを心がけていきたいです。

【児童が作成した目の健康チェック表】

＜その他＞

けがの予防に関する取組では、児童が校内の危険箇所を調べて写真を撮り、掲示物を作成して全校へ周知した。感染症予防の取組では、ポスターの作成に取り組んだが、話し合いの中で、ポスターに標語を入れたらどうかという意見が挙がり、個人やペアで標語も考えながら作成していた。

これらの活動を通して、児童が自ら健康課題を意識し、意欲的に発信する姿が見られるようになった。掲示物や校内放送による児童主体の機会を捉えた発信によって、全校児童



【けが予防（校内の危険箇所）についての掲示物】

の関心も高まり、歯みがきや、目の健康に関する意識の向上につながっている。今後も活動を継続的に行えるよう、役割分担の工夫やさらなる魅力化を図る必要がある。

イ 学校保健委員会の充実（家庭との連携）

本校の学校保健委員会は、学校代表（校長、教頭、保健主任、養護教諭）とPTA代表（各学級の学校保健班の保護者）、学校医等（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）の合計29人で構成され、年3回開催している。学校保健委員会を学校保健活動の中心として機能させるとともに、学校、家庭、地域の関係者等との連携による効果的な保健活動につながるよう、「健康課題を共有し、改善に向けて協働する場」として位置付け、次の取組を行った。



【第1回学校保健委員会（協議）の様子】

(ア) 年間計画とテーマ・具体策の設定

本年度は、次のような計画を立てて取り組んだ。

回（時期）	第1回（6月）	第2回（10月）	第3回（2月）
主な内容	<b>協議</b>	<b>報告</b>	<b>協議</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健委員会の規約</li> <li>役員承認等</li> <li>学校保健全体計画</li> <li>定期健康診断の結果</li> <li>本年度のテーマ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みの課題の取組状況（メディアルール等）</li> <li style="text-align: center;"><b>講話</b></li> <li>体力づくりに関する内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の取組について</li> <li>次年度のテーマ設定に向けて（意見集約）</li> <li>保健室利用状況等</li> </ul>

【令和7年度 学校保健委員会年間計画】

学校保健委員会のテーマ及び具体策については、第3回の協議で意見集約を行っている。しかし、新年度にはPTA学校保健班のメンバーが入れ替わるため、5月のPTA専門部会で再度アンケート調査を実施し、保護者の意見を反映したテーマ案を検討・提案している。

協議で話し合われた内容や決定事項は、養護教諭が学校保健委員会だよりとしてまとめ、各学級のPTA資料と共に配付した。学校保健班の保護者は、その資料を基に学級PTAで報告を行い、各家庭への周知を図った。

一方で、話すことが苦手で伝え方に不安を抱く保護者もいたことから、負担の軽減と報告内容の統一を目的として、学校保健班の保護者には、事前に学校安心メールで学校保健委員会だよりを送付し、伝達すべき内容やポイントを共有した。また、担任にも同様の内容を知らせ、報告が円滑に行えるよう配慮した。

(イ) テーマ・具体策に関連する講話の実施

本年度は、昨年度と同じ「親子で取り組もうメディアコントロール」のテーマで継続して取り組み、4つの具体策の中でも特に「外でのびのび楽しく活動しよう」という項目を中心に呼び掛けることになった。外遊びや運動、体力づくりに取り組むことでスクリーンタイムを減らし、親子の触れ合いの時間を増やして心の健康を保つことがねらいである。

【学級 PTA 資料（学校保健委員会だより）】



ウ 地域への情報発信

学校保健に関する取組等については、学校だよりや学校ブログ等で地域にも情報を発信している。また、学校運営協議会や、民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会等でも、本校児童の健康課題や取組等について、校長が話題にしている。

6月25日(水) 学校保健委員会



【学校だよりでの発信】

(2) 深める～職員の理解と対応力の向上～

本柱の目的は、教職員の健康課題に関する理解を深め、緊急時対応を含めた児童への支援力や対応力を高めることである。職員研修や校内での情報共有、担任との協働による保健指導を通して、学校全体で一体的に児童を支援できる体制の整備を目指した。

ア 職員研修の充実

年2回計画されている保健関係の研修内容を充実させるため、次の取組を行った。

(ア) 健康上の配慮が必要な児童と食物アレルギー対応についての共通理解

5月の職員研修では、健康上配慮が必要な児童について資料を作成し、情報共有を行った。対象児童が多いことから、特に全体で共通理解を図る必要がある児童と、その疾病等に下線を引き、下線部を中心に説明を行うようにした。

食物アレルギーの対応については、鹿児島県や文部科学省のホームページに掲載されている資料と併せて、令和6年度健康教育指導者養成研修の資料も活用してスライドを作成し、説明を行った。給食でアレルギー対応を行う児童については、顔写真付きで名前、原因食物、給食対応等について説明を行い、全職員に周知した。



【食物アレルギー対応児童の資料】

(イ) AED・心肺蘇生法の実技研修の充実（想定訓練の実施）

6月の職員研修では、毎年AED・心肺蘇生法の実技研修を行ってきた。今年度は、更に実践的な内容にするため、通常の実技研修と併せて、実際の場面を想定した訓練にも取り組みたいと考えた。そこで、保健主任と管理職に相談し、「水泳の授業中にプールで児童が倒れた」、「体育の授業終了後に廊下で児童が倒れた」という2つの事例を想定した訓練を計画した。

想定訓練	
事例② 「体育の授業終了後に児童が倒れた」	
進行:末吉	管理職:教頭 ※校長と養護教諭は不在の設定
受傷児童	児童A(蘇生人形) ※2年生女子児童
受傷の状況	屋外での体育の授業終了後、教室へ移動している途中(廊下)で児童Bが突然意識を失い、その場に倒れ込んだ。(近くにいた教職員Aが倒れた児童に気付くところからシミュレーション開始)
役割分担と動き	
1 教職員A 発見者 【観察・応急処置】	① 児童から離れず様子を観察、状況を把握する。 ※ 反応の有無を確認→呼びかけに反応しない→意識なし ② 助けを呼んで人を集める。 ※ 近くにいる教職員B,Cを呼ぶ。 →教職員Bに119番通報を依頼。 →教職員Cに職員室(教頭、職員)への連絡とAEDを持ってくよう依頼。 ③ 呼吸を確認する。 ※ 胸や腹が動いていない→呼吸なし(または分からない) ④ 心肺蘇生法を開始する。 ⑤ 管理職が到着したら心肺蘇生を教職員Gと交代し、状況を報告する。
2 教職員B 【連絡・応急処置】	① 救急車を要請する。(119番通報) ※ 実際に通報し、消防署員の方に状況を伝える。(訓練であることは連絡済) ② 救急車の到着場所等を管理職に伝える。 ③ 様子を伺った後、教職員Gとの連携を強化して行う。

【想定訓練の資料】

事前に事例ごとに受傷児童、受傷状況、

役割分担と動きについて簡単に示した資料を作成し、実技研修の講師を依頼していた消防署山川・開聞分遣所に届け、打合せを行った。職員には、想定訓練を実施する旨のみを事前に知らせ、詳細や役割分担等については当日の研修の中で伝える方法をとったため、適度な緊張感の中で、より実践的な訓練を行うことができた。研修後のアンケートでは、「実際に119番通報を体験できてよかった」、「訓練と分かっているにもかかわらず緊張したので、すべきことや手順を整理しておきたい」、「役割分担の重要性を再確認できた」等の意見が寄せられた。また、山川・開聞分遣所の方々からも、「このような形の研修は初めてだったが、救急車が到着するまで学校で先生方がどのように動いているのか知ることができ、



【想定訓練の様子】

我々にとっても有意義だった」との感想をいただいた。緊急時に落ち着いて対応できるように、今後も様々な場面を想定した訓練を継続して実施し、スキルの向上を図りたい。

(ウ) 緊急時に備えた環境整備

特に緊急性が高い疾病等を抱える児童3人については、緊急時に迅速に対応できるよう、保護者の緊急連絡先や主治医の連絡先、救急隊への依頼事項等をまとめた個人カードを作成し、担任・管理職と共有した。担架は校内3か所に設置し、緊急時の役割分担を示したカードも作成した。AEDについては、単独で設置していたが、必要物品を一式まとめ、ケースごと運べるようにした。



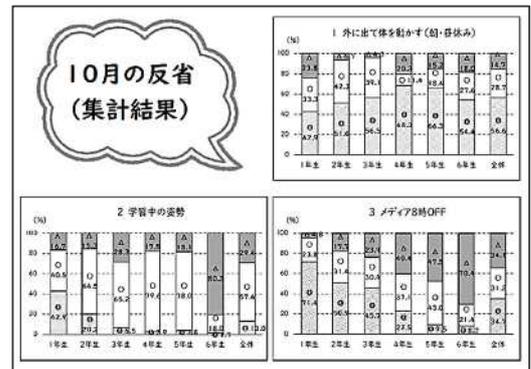
【緊急時対応セットと役割分担カード】

イ 校内連携による保健指導の一体化

全職員で情報を共有し、連携を図りながら協働して保健指導に取り組むことで、児童への支援を一体的に進めていきたいと考え、次の取組を行った。

(ア) 健康週間の取組

本校では、毎月第3週を健康週間と位置付け、保健指導の強化に取り組んでいる。養護教諭が各月のテーマに応じた資料を作成し、その資料を基に、担任が各学級で発達段階に応じた指導を行っている。資料は、職員用と児童用の2種類を作成し、職員用資料については、事前の連絡会で全職員に配付し、共通理解を図るようにした。健康週間の後半には反省カードを配付し、各月の指導内容に関する3項目について学級全体で振り返りを行うよう依頼している。結果は、学年ごとにまとめて集約し、全職員に周知する体制を整えた。振り返りの中で、「夜8時メディア（ネット機器）の電源OFF」の項目について、高学年の達成率が低い状況が続いていることを報告したところ、総務委員会の担当職員から代表委員会で議題として取り上げたいと申し出があり、話し合いの場を設けることができた。また、結果が数値で示されることで指導の説得力が高まり、活用しやすいという意見も得られた。



【健康週間の反省（集計結果）資料】

(イ) その他の取組

本年度は、児童・保護者へのむし歯治療の呼び掛け回数を増やすことについて共通理解を図り、担任と治療状況を共有しながら、治療勧告書の配付や声掛けなどの支援を連携して行った。さらに、学校保健委員会での協議内容や、熱中症、感染症予防に関する情報等についても、全職員への周知を徹底することで、学級PTAや学級通信等を通じた保護者への情報提供や、児童への日常的な指導に生かせるようにした。

(3) つなげる～多面的な連携による支援体制の構築～

本柱の目的は、養護教諭が中心となって、児童・保護者・教職員・関係機関等をつなぎ、多面的な支援体制を構築することである。関係者間の情報共有や協働を通して連携を強化し、児童の健康課題に対する効果的な支援の実現を目指した。

ア 地域関係者等との協働実践

地域の専門職の方々を外部講師として招き、協働して保健教育に取り組むことで、児童の健康課題への気付きや理解を深め、生活習慣改善への意欲を高めたいと考え、次の取組を行った。

(ア) メディアに関する保健講話の実施

昨年度の第2回学校保健委員会で、指宿竹元病院の公認心理師・看護師によるメディアに関する講話を実施したところ、参加者から「子供たちにも聞かせたい内容だった」、「他の保



【保健講話（メディア）の様子】

護者にも聞いてほしい」という感想が複数あった。そこで本年度は、4～6年生の児童を対象にした講話について指宿竹元病院の講師に相談し、保護者や地域の方が授業を参観する11月の「地域が育む「かごしまの教育」県民週間」に実施した。

(イ) 歯科保健指導の実施

学校歯科医に相談し、令和5年度から11月の「いい歯の日」に合わせて、3年生を対象とした歯科保健指導を継続して実施している。本年度は、学校歯科医の歯科医院から2人の歯科衛生士に来校していただき、歯のみがき方を中心に指導をしていただいた。学校歯科医や歯科衛生士とは、歯科検診で歯・口の状況が非常に気になると指摘された児童の経過等についても、機会を捉えて情報を共有した。



【歯科保健指導の様子】

(ウ) 薬物乱用防止教室の実施

学校薬剤師に相談し、昨年度から、冬休み前の12月に6年生を対象とした薬物乱用防止教室を実施している。本年度は、事前に薬に関するアンケート調査を行い、その結果を学校薬剤師と共有した上で、指導内容について打合せを行い、実施した。



【薬物乱用防止教室の様子】

イ 地域養護教諭との連携

地域養護教諭との情報交換や実践の共有等を通して、児童の健康課題に対する支援体制を広げ、学校保健活動の質を高めるため、次の取組を行った。

(ア) 小中連携

本校区は、小学校と中学校がそれぞれ1校ずつの校区である。中学校に兄や姉が在籍している児童も多く、中学校と連携して生活習慣の改善や健康課題の解決に取り組むことで、相乗効果や進学後の継続的な支援が期待できると考える。本年度は、小中一貫教育推進部会のお話合いにおいて、共通実践事項として、むし歯のある児童生徒への治療の呼び掛けの機会を増やし、むし歯治療率の向上を図ることを共通理解した。治療状況については定期的に情報交換を行うこととし、11月には、むし歯が未治療の家庭に対する治療状況調査を同じ期間に設定して実施した。



【小中一貫教育推進部会の様子】

(イ) 指宿市養護教諭等研修会での情報提供

夏季休業中に行われた第3回指宿市養護教諭等研修会では、本校での取組（職員研修での緊急時想定訓練の様子、成長曲線の活用、Canvaを使った資料作成、姿勢棒の活用等）について紹介し、情報交換を行った。紹介した取組について、データ資料も共有させてほしいと要望があったので、校務支援システムSee-Smile2を使って共有し、各学校で活用してもらった。これらの取組を通して、養護教諭のネットワークが強化され、校内だけでは得られない視点を得ることができた。他校の取組も参考にすることで、自校の活動を改善する視点が広がり、児童への支援の幅を広げることができた。

(ウ) 南薩地区養護教諭等研修会での受講報告

6月の南薩地区養護教諭等研修会では、令和6年度健康教育指導者養成研修の受講報告を行う機会をいただき、スライド資料を作成して発表した。講義や演習で得た知識を他校の養護教諭へ伝達し、共有することは、自身の学びを整理し、アウトプットするよい機会となった。報告後には多くの先生方から「分かりやすかった」と声を掛けていただき、与えられた役割を果たせたことに安堵した。今後も地域の養護教諭との連携を大切にし、協力して健康課題に対応できる体制を構築していく必要がある。

## ウ 児童の健康課題に対する支援体制づくり

個別の健康課題については、担任や管理職と情報を共有し、協働して支援に取り組んだ。本年度は、急な視力低下、むし歯や歯並び、生活習慣、登校への不安など、多様な課題が見られた。これらの課題に対して、必要に応じて学校医や学校歯科医、SC、SSW等の専門職と連携し、児童への直接的な指導や相談の機会を設けるよう努めた。

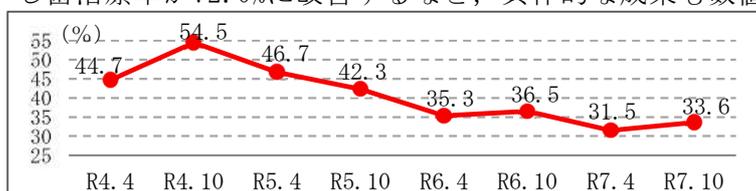
また、ケース会議では、養護教諭として把握した情報を共有し、担任、管理職、地域関係者等とともに対応策を協議した。学校と家庭・地域が一体となった支援体制を構築することで、多様な立場の関係者が関わり、保護者への情報提供や家庭での取組を促すことができた。

## 6 研究の成果と課題

### (1) 成果

#### ア 広げる

委員会活動や学校保健委員会等の取組により、児童や保護者の健康意識が高まり、生活習慣の改善や健康行動の定着につながった。視力1.0未満の児童の割合が33.6%と維持され、むし歯治療率が72.0%に改善するなど、具体的な成果も数値として表れた。



【視力1.0未満の児童の割合（推移）】

年度	むし歯治療率
R 4年度	51.3%
R 5年度	50.0%
R 6年度	56.4%
R 7年度(1月末)	72.0%

【むし歯治療率の推移】

#### イ 深める

職員研修や健康週間等の取組により、健康課題や緊急時対応に関する教職員の理解が深まり、校内での連携が強化された。学校評価においても、保健に関する2項目の評価がいずれも向上し、感染症対策の徹底は2学期3.57（1学期：3.15）、健康に関する日常的な指導と保護者との連携は3.21（1学期：3.12）と、職員の自己評価が高まった。

#### ウ つなげる

養護教諭が中心となり、児童、保護者、職員、地域関係者をつなぐことで、多面的な支援体制が構築された。地域の養護教諭との情報交換や専門職との協働により、取組に対する視点が広がり、児童への支援の幅も拡大した。

### (2) 課題

#### ア 広げる

一部の家庭では、児童や保護者の健康意識があまり高まらず、主体性や家庭での取組に差が見られる。継続した取組やアプローチ方法を工夫する必要がある。

#### イ 深める

職員間で理解や対応力に差が生じないように、全員が同じ水準で支援できるように、研修や情報共有をさらに体系化する必要がある。

#### ウ つなげる

地域や専門職との協働は単発的になりやすく、継続的な連携体制の確立がまだできていない。学校全体で体系的に整理された支援体制を確立する必要がある。

## 7 おわりに

「広げる・深める・つなげる」の視点で展開した学校保健活動は、児童の主体性を育み、職員や地域とのつながりを深める契機となった。今後も多面的な連携を図った取組を一層充実させ、児童が自ら健康を意識し、主体的に行動できる力の育成を目指していきたい。